

「ぎふ農業活性化基本計画(仮称)」素案の概要

第1章 はじめに

策定の経緯

計画の性格・位置付け

県農政の方向性や県が重点的に取り組む施策等を示す。

(農政の最上位計画)

計画期間

R 8年度～12年度までの5年間

第2章 計画策定の背景

1.社会情勢の変化等

深刻化する人口減少や、食料・農業・農村基本法の四半世紀ぶりの改正、米価高騰等の米をめぐる状況、自然災害リスク等の頻発化等

2.県政を取り巻く現状

本県の食料自給率は国の38%よりも低い25%程度で推移。地域計画の10年後の担い手が位置付けられていない農地は43%に上る。生産意欲を低下させる鳥獣害の対策や、名古屋圏に隣接した立地や集客力等を生かした流通等へ見直し。

3.子ども・若者からの県農政への意見

こどもや若者からの意見を反映して施策を推進（子ども若者県政モニターアンケート、若者未来デザイン会議）

4.前計画(R3～R7)の評価と残された課題

第3章 計画の方向性

基本理念及び目指す将来像 「『楽しく儲かる』農業の実現」

「地域農業を牽引する経営体」を核とした「多様な農業を担う主体」と共に支え合うハイブリッド型農業構造への転換、豊かな自然や地域資源等の潜在力のフル活用、消費者から選ばれる農畜水産物の生産拡大と新たな需要の創出・拡大への取組により、農業の“あたりまえ”を見直し、「『楽しく儲かる』農業を実現」。

こうしたことを通じ、国を上回るペースで食料自給率を向上させ、将来にわたって、県民に美味しい食料を安定的に供給していく。

第4章 基本方針ごとの重点施策と主な取組

網掛部分：基本方針ごとの重点施策

<基本方針1> 新たな担い手の確保

(1) 多様な主体の参画促進

- ①アグリパーク構想の実行
 - ・重点推進モデル(中山間の課題解決等)の構築・展開
 - ・農地のあっせんなどの支援体制づくり
- ②農福連携や農村地域の応援隊等の取組強化
- ③女性の経営参画の促進

(2) 地域農業を牽引する経営体の育成

- ①就農ルートの充実、経営継承の推進
- ②農外企業・サービス事業体の参入促進
- ③非農家による担い手サポートの仕組みづくり

<基本方針2> 潜在力をフル活用した生産強化

(1) 農畜水産物の供給力強化

- ①品目特性に応じた生産性向上
 - [米] [園芸品目] [麦・大豆] [畜産] [水産]
- ②生産拡大を担う経営体への支援強化
- ③スマート農業など省力化生産への転換
- ④ほ場の集約化に向けた大区画化・汎用化
- ⑤農業用水・排水条件の確保

(2) 魅力ある農畜水産物づくり

新たなブランド品目の創出・発展(生産技術の開発等)

※重点施策 (1) (2) 共通

稼げる産地づくりの促進
各産地の目指す姿の実現に向けた取組をソフト・ハード両面で支援

<基本方針3> 新たな流通ルートの開拓、販路拡大

(1) 品目に応じた新たな流通ルートの開拓

- ①実需者・消費者に至る販売チャネルの多様化
- ②広域集出荷システムの構築・展開
- ③県内の飲食店等への供給体制構築
- ④食肉生産・供給体制の強化

(2) 立地や集客力等を生かした販路拡大

- ①身近な大消費地・名古屋圏での販路拡大
- ②新たな海外輸出戦略の展開

(3) 消費者との信頼関係構築による販路拡大

- ①環境調和型農業と消費者をつなぐ新たな仕組みづくり
- ②生産者等の創意工夫を生かした販売力強化

<基本方針4> 安心できる農畜水産業と農村の環境整備

(1) 気候変動への対応

- ①異常高温等の影響緩和技術の開発・普及
- ②温暖化を逆手にとった攻めの対策推進

(4) 生産を脅かすリスクへの対応

- ①家畜伝染病に対応できる畜産産地づくり
- ②外来生物による被害への対応

(2) 持続可能な農業生産・農村づくりの推進

- ①良質堆肥の活用など環境調和型農業の推進
- ②温室効果ガスの削減

(5) 地域資源を生かした農村振興

- ①農泊を軸とした棚田等農村地域の活性化
- ②水産資源を含む里川システムの保全・活用・継承

(3) 鳥獣害対策の推進

- ①獣種別被害対策モデルの構築・展開
- ②ジビエ利活用の拡大促進

(6) 農村の防災・減災対策の強化

- ①田んぼダム等による流域治水の促進
- ②ため池を含む農業水利施設等の災害対策の推進